

役場相談窓口

相談内容	担当課	電話番号
・子育てに関する困りごとや生活全般に関する相談 ・保育施設や子育て支援の利用に関する相談	こども課（役場1階）	098-889-7028
・不登校に関する教育相談	教育相談支援センター（ちむぐくる館）	098-889-0501
・特別支援教育に関する相談	学校教育課学務班（役場4階）	098-889-6181
・介護保険に関する相談	保健福祉課高齢者福祉班（役場2階）	098-889-4416
・高齢者に関する幅広い相談（詳しくは5ページ）	地域包括支援センター（役場2階）	098-889-3534
・障がい者の手帳発行や福祉サービスに関する相談 ・障がい者の医療費関係の相談	保健福祉課障がい者福祉班（役場2階）	098-889-4416
・障がい者に関する幅広い相談（詳しくは6ページ）	基幹相談支援センター（役場2階）	098-889-4416
・国民健康保険や国民年金に関する相談 ・後期高齢者医療保険に関する相談	国保年金課（役場1階）	098-889-1798
・妊娠・出産や子どもの発達に関する相談 ・健診や健康に関する相談	国保年金課健康づくり班（ちむぐくる館）	098-889-7381

社会福祉協議会相談窓口

相談内容	担当	電話番号
（一般相談）（詳しくは7ページ） ・どこに相談すれば良いか分からないもの ・支援制度の利用のしかたなど幅広い相談 （法律相談） ・相続や離婚、損害賠償に関する相談 （司法書士相談） ・借金問題や債務整理に関する相談	ふれあい福祉相談室（一般相談） 午前9時～11時 午後1時～4時 （法律相談） 第2・第3・第4木曜日 午前10時～12時 （司法書士相談） 第3水曜日 午前10時～12時	098-889-6270
・各小学校区ごとに配置された相談員が地域に出向き、支援の必要な方の把握や他の支援へのつなぎを行っています。（詳しくは8ページ）	コミュニティソーシャルワーカー	098-889-3213
・高齢者の在宅介護に関する相談 ・介護保険に該当しない方への他制度の紹介（詳しくは7ページ）	在宅介護支援センター	098-889-3502